

平成二十八年二月十二日受領
答弁第一一六号

内閣衆質一九〇第一一六号

平成二十八年二月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理森殿

衆議院議員長妻昭君提出「持続可能な開発のための二〇三〇アジェンダ」の国内実施に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出「持続可能な開発のための二〇三〇アジェンダ」の国内実施に関する質問に
対する答弁書

一について

御指摘の安倍内閣総理大臣のステートメントは、「持続可能な開発のための二〇三〇アジェンダ」（以下「二〇三〇アジェンダ」という。）に関する政府の考え方を表明したものである。

二について

御指摘の安倍内閣総理大臣のステートメントにおいて表明された政府の考え方に変更はない。

三について

お尋ねのとおりである。

四及び五について

「二〇三〇アジェンダ」を実施するために必要な体制及び計画、貧困の分野を含めた各分野の目標設定の在り方等に関して、今後適切に検討してまいりたい。

六について

同一労働同一賃金については、一億総活躍国民会議における議論を踏まえ、今春に取りまとめることと
している「ニッポン一億総活躍プラン」において、その実現の方向性を示してまいりたい。

七について

「二〇三〇アジェンダ」の実施に当たっては、全ての国、民間企業、市民社会など、あらゆるステーク
ホルダーが役割を果たす、新たなグローバルパートナーシップが不可欠であると考えており、その在り方
について、今後適切に検討してまいりたい。